

11.19

60

# 原子炉事故に伴う被曝について

青木委員

## §1 はしがき

原子炉等の事故に伴って受ける被曝をその原因によつて次の二者に分つのが便利である。

(イ) 炉若しくはそれより逸出した燃料等に伴つて主として線源として受けるもの。

(ロ) 炉室より放出された汚染気体より受けるもの。

液体の大部分は多くの場合、<sup>いままは3.2</sup>構内にその影響が限られ、外部に出ても、施設上の準備があれば大衆へ障害を及ぼさないようにすることは比較的容易である。然るに(ロ)の汚染気体となつて炉室から放出されるに及んでは殆んど積極的な意味での対策はたゞなくて消極的な退避といった手段にたよらなければならないであろう。

主として後者の場合の被曝の様態と問題点について述べる。

## §2 各種の被曝の内容とその意義

(イ) 原子炉施設の破損に伴い、主として線源としての被曝

原子炉が完全に停止していない過渡期には中性子と $\gamma$ 、の異常高被曝を受ける。連鎖反応が全面的に停止すれば、 $\gamma$ 、 $\beta$ 、の高被曝が線源のある限り、換言するとその線源を取去り又は完全遮蔽するまで附近の人には照射を受ける。液状の流出物についても全く同様であつて、以上は全く外部被曝と考えることが出来る。炉室より不用意に流出した液体が地下水、地物の汚染を来し、これが内部被曝の原因となる場合は極めて特別であるし、一般には充分予防出来ると考えられる。